駒澤大学卒業生・修了生対象

大学院授業料減免制度

勉学の奨励を目的とし、駒澤大学大学院（法曹養成研究科を除く）受験者のうち、本学卒業生（飛び入学する者を含む）・本学大学院修了生の中から特に優秀な学生に対し**学費のうち授業料を減免する制度**です。

採用条件と減免率

おもな採用条件と授業料減免率は、次のとおりです。

修士1年		採用条件	減免率
	第1種	駒澤大学卒業時の累計GPAが3.50以上の者	100%
	第2種	駒澤大学卒業時の累計GPAが3.00以上の者	50%

博士後期1年		採用条件	減免率
	第1種	駒澤大学大学院修士課程での修得科目平均点が90点以上、かつ修士論文の平均点（主査1人・副査2人）が90点以上の者	100%
	第2種	駒澤大学大学院修士課程での修得科目平均点が90点以上、または修士論文の平均点（主査1人・副査2人）が90点以上の者	50%

減免制度採用された者が、2 年次以降も継続して減免を受けるための成績に関する条件は、次のとおりです。

修士	継続条件	減免率
第1種	前年度の修得科目平均点が90点以上の者	100%
	前年度の修得科目平均点が80点以上、90点未満の者	50%
第2種	前年度の修得科目平均点が80点以上の者	50%

博士後期	継続条件	減免率
第1種	前年度に特に優れた学修・研究成果を上げたと判断できる者	100%
	前年度に優れた学修・研究成果を上げたと判断できる者	50%
第2種	前年度に優れた学修・研究成果を上げたと判断できる者	50%

【注意事項】（抜粋）

- 修士課程、博士後期課程共に、大学院入学以前の最終学年の成績に、不合格科目がある者は、対象外となります。
- 他の奨学金等の制度により、授業料に関して特別措置を受ける場合は、対象外となります。

採用者数（上限）

専攻ごとに入学定員に応じた採用者数の上限を設けます。

※ GM：グローバル・メディア

専攻	仏教	国文	英米文	地理	歴史	社会	心理	経済	商	公法	私法	経営	診療放射線	GM※
修士	4	1	1	1	3	1	1	2	3	1	1	2	3	2
博士後期	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1